

岡山市内の総合病院。産婦人科で働く山本敬子さん(仮名)は週四日だけのパート勤務。小学六年と四年の二児がいる。

二人目が産まれた十年前、当直や呼び出しのない今の働き方を選んだ。

それまでは長女を子育てしながら別の総合病院で常勤で働いていた。午後九時まで延長保育を利用。月四回の当直は実家の母に頼って乗り切った。それでも娘の発熱で少し出勤が遅れると同僚の目が気になった。いつも追いつめられた感じがした。

二人目の妊娠を告げるとき、男性の上司は露骨にいやな顔をした。「なんでそんなに早く妊娠するんだ」「居づらさ」は限界に達し、退職した。「今も状況はあまり変わっていない」。多くの女性

医師が出産や子育てを機に、分娩の現場から離れているからだ。

年々増加する女性医師の

中でも、産婦人科はその割合が高い。

厚生労働省によると、産婦人科で働く女性医師は二千三百七十七人(二〇〇六年)で十年前の一・四倍に増加。同科の医師全体の23%だが、二十五―二十九歳の若手では73%と跳ね上がる。

だが、日本産科婦人科学会が〇七年、全国八十八の大学病院で行った調査では、医師になって九年目には、女性の51%が分娩から離脱。そのうち半数は不妊治療や婦人科に専念するなどしている。

さらに、残りの半数は産婦人科医そのものを辞めており、お産現場のひずみの解消には、女性の離職防止が大きなテーマだ。

## ⑥女性医師

# お産 きむ

午後三時。慌ただしい病棟を後にし、一階の保育所に向かう。「帰るよ」。娘を抱きかかえると、母親の表情になった。高層ビルが林立する大阪市中心部。大阪厚生年金病院



産後の母親と談笑する国重医師。充実した子育てで支援を受け、お産現場を支え続けている＝大阪厚生年金病院

院の国重陽子さん(三七)は二児の母。分娩も手術もこなすが、勤務は平日の午前九時から午後三時に限っている。産婦人科の常勤医九人のうち六人が女性。国重さん以外にも二人が子育て中だ。

同病院は育児支援を充実、女性医師が多いことで知られる。育児休暇は三年。週三時間以上の勤務で正職員扱いになる。院内保育所や病児保育も整備され、希望者には残業や当直を免除。当直の九割は大学病院の医師や地元の開業医ら外部に依頼している。

「子育て中の女性に男性と同じ働きを求めるのは無理。それを肌で感じる病院トップが少ないのでは」と

「子育てしながら女性が働き続けられるシステムが必要。そうしないと、医療環境をしていける」という。

岡山大病院(岡山市鹿田町)でも、昨年十二月から女性医師への復職支援プログラムが始まった。産婦人科や小児科、内科などが対象。研修期間(二年または一年)の当直や残業は免除する。

# 整わぬ子育て支援環境